

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡六ヶ所村

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡六ヶ所村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、むつ小川原開発の一環である原子燃料サイクル施設立地等により、全国の自治体が少子高齢化・人口減少に陥る中で、11,000人前後の人口規模で推移してきた。とりわけ原子燃料サイクル施設の稼働に伴う日本原燃株式会社従業員とその家族の居住が進んだことにより、出産・子育て層が増え出生数の回復もみられた。しかし、その流入がひと段落したこともあり、住民基本台帳によると令和7（2025）年12月には9,559人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和17（2035）年には総人口が8,810人となる見込みである。

また、近年の人口推移の構造が続くと、令和元（2020）年には総人口10,367人、高齢化率25%であったものが、令和27（2045）年には総人口6,954人、高齢化率34.3%、令和47（2065）年には総人口4,771人、高齢化率36.5%と人口減少と高齢化の進展が予想されている。

人口減少・少子高齢化が進行すると、消費人口、労働人口の減少による地域経済循環や自治体財政の破綻、コミュニティの担い手減少による地域扶助のしくみ崩壊といったことが懸念される。

人口減少を正面から受け止めつつ、人口に直結する子育て施策支援、産業施策を重点に実施し、人口減少の抑制を図るため、本計画において次の3つの基本目標を掲げ、産業・学術交流をはじめとした多様な分野での発展と、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現、人と産業の未来を創造する地域を目指す。

- ・基本目標① 誰もが輝ける地域を育む
- ・基本目標② 暮らしを支える経済・産業基盤を発展させる
- ・基本目標③ 未来を支える人と文化を育てる
- ・基本目標④ 健康でいきいきした暮らしを創る
- ・基本目標⑤ 命と暮らしの安全・安心を守る
- ・基本目標⑥ 大切な自然を守り、育み、次世代へ伝える
- ・基本目標⑦ 便利で快適な暮らしの場を創る
- ・基本目標⑧ 官民協働で持続可能な地域を創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一般事業主行動計画の 策定企業数	3社 (令和7年)	10社	①
ア	正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの 平均値以上である企業数	-	55社	①
ア	就業率の男女間格差	80.71 (令和2年)	84.46	①
ア	各審議会等の女性比率	-	25%	①
ア	コミュニティー・まちづくりの満足度	3.14 (令和6年)	3.14	①
ア	外国人の生活満足度	-	3.13	①
イ	農地中間管理機構への 農地集約面積	359ha (令和7年)	400ha	②
イ	スマート農業機械導入 数	20件 (令和7年)	25件	②

イ	農業の労働生産性	1,083万円 (令和2年)	1,166万円	②
イ	水産業の労働生産性	245万円 (令和2年)	359万円	②
イ	商業の創業、事業継承件数	0件 (令和6年)	2件/年	②
イ	商店、飲食店の満足度	2.18 (令和6年)	3.1	②
イ	六旬館への出荷事業者の収益	35,921千円 (令和6年)	62,712千円/ 年	②
イ	観光入込客数及びエネルギーパーク来場者数	278,403人	302,700人/年	②
イ	エネルギー産業、成長産業の誘致件数	0件 (令和6年)	1件	②
イ	労働生産性(非鉄金属産業を除く)	890百万円/人 (令和2年)	958百万円	②
イ	新規設備投資件数	0件 (令和6年)	4件	②
ウ	子育て・保育環境の満足度	3.15 (令和6年)	3.15	③
ウ	待機児童数	0人 (令和7年)	0人	③
ウ	自分に合った考え方、教材、学習時間で授業を受けられていると考える児童生徒の割合	小学生89.3% 中学生84.2% (令和7年)	小中学生ともに90%以上	③
ウ	「授業内容を、実生活に結びつけて考えたり、活かしたりすることがで	小学生91.1% 中学生87.3% (令和7年)	小中学生ともに90%以上	③

	きる」と考える児童生徒の割合			
ウ	スポーツ機会の満足度	-	3.10	③
エ	特定健康診査受診率(国民健康保険)	44.1% (令和5年)	58%	④
エ	特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム判定該当及び予備群割合	32.48% (令和5年)	27.7%	④
エ	地域医療の満足度	3.39 (令和6年)	3.39	④
エ	高齢者の生活満足度	74.5% (令和4年)	74.5%	④
エ	障がい者福祉の満足度	45.2% (令和5年)	62.2%	④
オ	刑法犯数(認知件数)	39件 (令和6年)	20件	⑤
オ	防災訓練・防災研修参加人数	-	4,500人(延べ数)	⑤
オ	ハザードマップの認知度	-	70%	⑤
オ	自主防災組織活動カバー率	63.2% (令和7年)	68%	⑤
カ	二酸化炭素排出量	7304.17 t (令和4年)	4,880.10t	⑥
カ	地球温暖化対策に取り組んでいると回答した村民の割合	91.2% (令和5年)	100%	⑥
カ	一人当たりの家庭ごみ	758g/人・日	561g/人・日	⑥

	排出量	(令和5年)		
カ	ごみのリサイクル率	11.3% (令和5年)	16.8%	⑥
キ	公共交通分担率	-	17.2%	⑦
キ	各市町への通学可能地区数	→三沢市：2 →野辺地町：0 →むつ市：1 (令和7年)	→三沢市：5 →野辺地町：2 →むつ市：2	⑦
キ	交通の便の満足度	1.93 (令和6年)	2.5	⑦
キ	高齢者の運転免許自主返納件数	18名 (令和5年)	21名/年	⑦
キ	居住環境の満足度	2.90 (令和6年)	3.1	⑦
キ	幹線道路のMCI平均値	5.8 (令和6年)	5.8以上	⑦
キ	上水道における配水池から重要施設（避難所）までの耐震化率	91.67% (令和7年)	95.84%	⑦
ク	コンビニ交付による証明書の取得率	11.9 (令和6年)	20%	⑧
ク	HPアクセス数	1,530,000件 (令和6年)	1,683,000件	⑧
ク	ワークショップ等の参加者数	28人/年 (令和7年)	30人/年	⑧
ク	企業版ふるさと納税寄附件数	15件 (令和6年)	100件	⑧

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生事業

ア 誰もが輝ける地域を育む事業

イ 暮らしを支える経済・産業基盤を発展させる事業

ウ 未来を支える人と文化を育てる事業

エ 健康でいきいきした暮らしを創る事業

オ 命と暮らしの安全・安心を守る事業

カ 大切な自然を守り、育み、次世代へ伝える事業

キ 便利で快適な暮らしの場を創る事業

ク 官民協働で持続可能な地域を創る事業

① 事業の内容

ア 誰もが輝ける地域を育む事業

多様な人々が互いに認め合い、誰もが自分らしく活躍できる地域社会を
実現し、地域の創造力と持続力を高める事業

【具体的な事業】

- ・柔軟な働き方や休暇制度の導入促進
- ・コミュニティー施設の適正管理 等

イ 暮らしを支える経済・産業基盤を発展させる事業

質の高い多様な雇用機会と食の安全を確保し、地域経済の活性化と生活
利便性の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・農地の基盤整備、営農支援
- ・スマート農業の推進

- ・PR・広報活動の推進
- ・尾駸地区に開業するホテルを中心とした周辺地域での観光事業推進
- ・むつ小川原開発の推進 等

ウ 未来を支える人と文化を育てる事業

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、地域の未来を担う子どもたちの成長と多様な文化の継承・創造を支える事業

【具体的な事業】

- ・給付金等の各種支援制度の継続と周知
- ・就学環境（学校、通学路等）の整備・充実
- ・スポーツ施設の適正管理 等

エ 健康でいきいきした暮らしを創る事業

村民の健康や命を守り、医療や福祉の充実によって誰もが健康で安心して暮らせる環境を確保する事業

【具体的な事業】

- ・健康教育の推進
- ・就労支援の推進 等

オ 命と暮らしの安全・安心を守る事業

災害や事故等のあらゆるリスクから村民の命を守り、安全・安心な暮らしを確保する事業

【具体的な事業】

- ・交通安全施設の整備・維持管理
- ・社会基盤の災害耐性向上 等

カ 大切な自然を守り、育み、次世代へ伝える事業

豊かな自然環境を守り、育て、脱炭素や資源循環を推進し、現代の豊かな暮らしと未来への可能性を両立する事業

【具体的な事業】

- ・自然環境や生活環境に配慮した上での再生可能エネルギー設備の導入
- ・学校教育・地域コミュニティーでの啓発活動 等

キ 便利で快適な暮らしの場を創る事業

快適な住環境や利便性の高い生活環境を整備し、住み続けたい、選ばれ

る地域としての魅力を高める事業

【具体的な事業】

- ・公共交通の再編・新設
- ・公営住宅等の整備・改修
- ・インフラの計画的な点検・補修 等

ク 官民協働で持続可能な地域を創る事業

村民との信頼関係の下で官民協働・地域主導型社会へ移行し、的確な政策形成を実現する事業

【具体的な事業】

- ・外部委託の推進
- ・事務事業の取捨選択・改善
- ・広報、自主放送の充実 等

※なお、詳細は第3期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

930,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、外部有識者（六ヶ所村総合計画審議会）による効果検証を行い翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに六ヶ所村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで